

1. 注意喚起の判断基準値を越えた測定局の位置図（暫定指針値及び判断基準値を越えた例）

期間：平成25年11月～平成26年7月

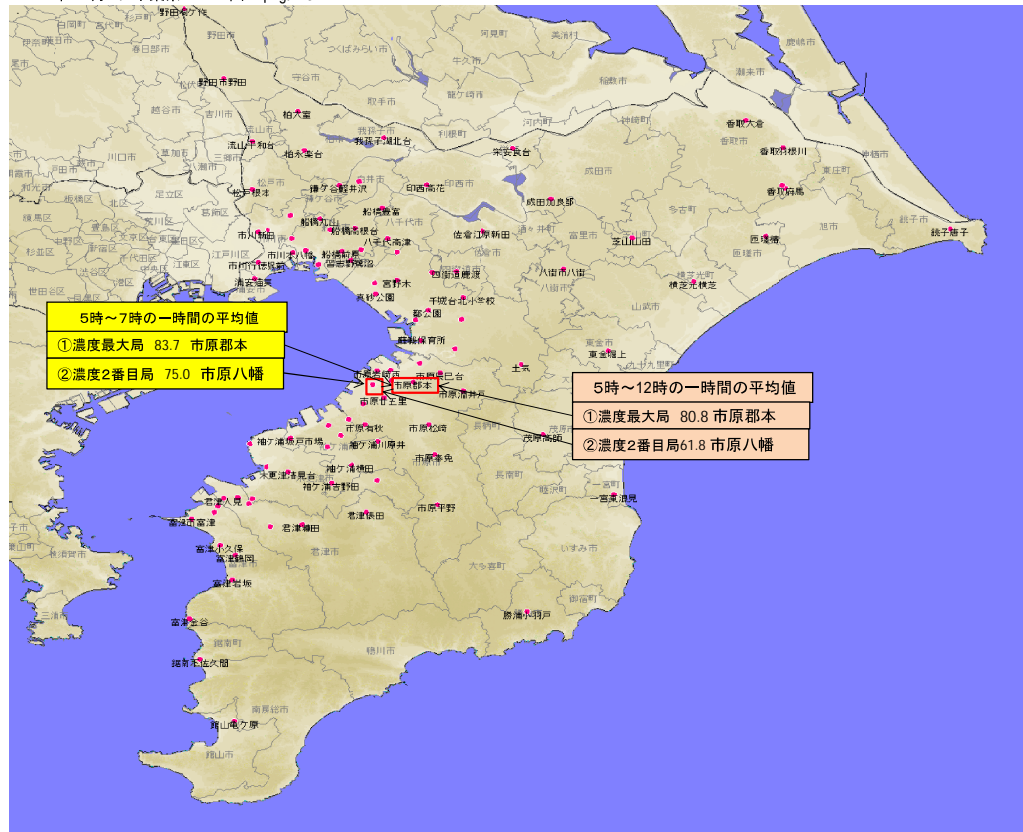
判断基準値を越えた局		同一区域内における当日の濃度の状況																
月	日	府県	測定局名等	5-7時の1時間値の平均値						5-12時の1時間値の平均値								
				中央値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	測定局	濃度最大局 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	測定局	濃度2番目局 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	測定局	濃度最大局 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	測定局	濃度2番目局 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	局数
11	3	千葉県	市原郡本	35.7	×	市原郡本	83.7	×	市原八幡	75.0	×	市原郡本	80.8	○	市原八幡	61.8	×	27
		福島県	会津若松	62.3	×	会津若松	85.0	×	芳賀	73.0	×	会津若松	83.9	○	芳賀	73.5	×	9
			大山															
			太郎代															
		新潟県	亀田	78.3	×	亀田	101.7	○	国後佐渡	89.0	○	太郎代	105.3	○	大山	95.3	○	8
			新発田															
			国設佐渡関戸酸性雨															
2	26	石川県	輪島	59.0	×	輪島	83.3	×	松任	75.7	×	輪島	85.5	○	松任	76.9	×	7
			此花区役所															
		大阪府	九条南小学校	83.2	×	南港中央公園	91.3	○	此花区役所	85.3	○	南港中央公園	90.4	○	九条南小学校	81.1	○	8
			南港中央公園															
		兵庫県	別府	77.7	×	別府	85.0	×	加古川	84.3	×	別府	81.0	○	加古川	79.0	×	8
		香川県	高松競輪場	72.0	×	高松競輪	87.0	○	坂出市役所	83.0	×	高松競輪	80.6	○	坂出市役所	75.6	×	9
3	18	愛知県	半田市東洋町	55.7	×	半田市東洋町	82.7	×	常滑市保健センター	81.0	×	常滑市保健センター	89.0	○	半田市東洋町	86.9	○	22
			常滑市保健センター															
			札幌市厚別	92.3	○	厚別	95.7	○	篠路	92.3	○	厚別	85.0	○	篠路	81.0	○	3
7	26	北海道	函館市亀田中学校	56.7	×	亀田中学校	90.0	○	万年橋	64.0	×	亀田中学校	81.8	○	万年橋	58.1	×	2
			旭川市北門	—	○	旭川北門	103.7	○	—	—	○	旭川北門	110.1	○	—	—	○	1

(備考) *適否

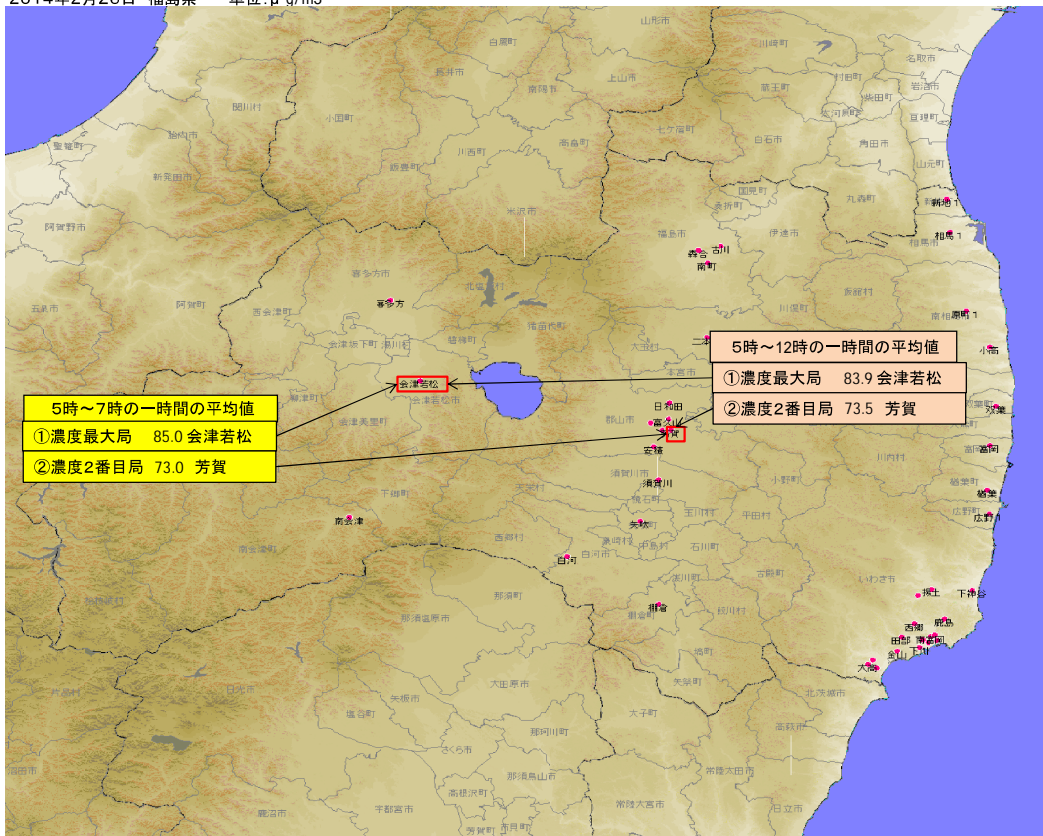
- ・各局の5～7時平均が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合を○、超えなかった場合を×とした。
- ・各局の8～12時平均が80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合を○、超えなかった場合を×とした。
- ・集計値は、平成25年11月までの一般局のそらまめ君データに基づいて、5-7時平均値及び5-12時平均値の少なくとも一方が判断基準値を超過し、かつ、日平均値が暫定指針値を超過していないケースを抽出したのち、同一区内における当日の濃度状況をそらまめ君データからの算出、または自治体からの提供データをもとに記載したものである。

(注)

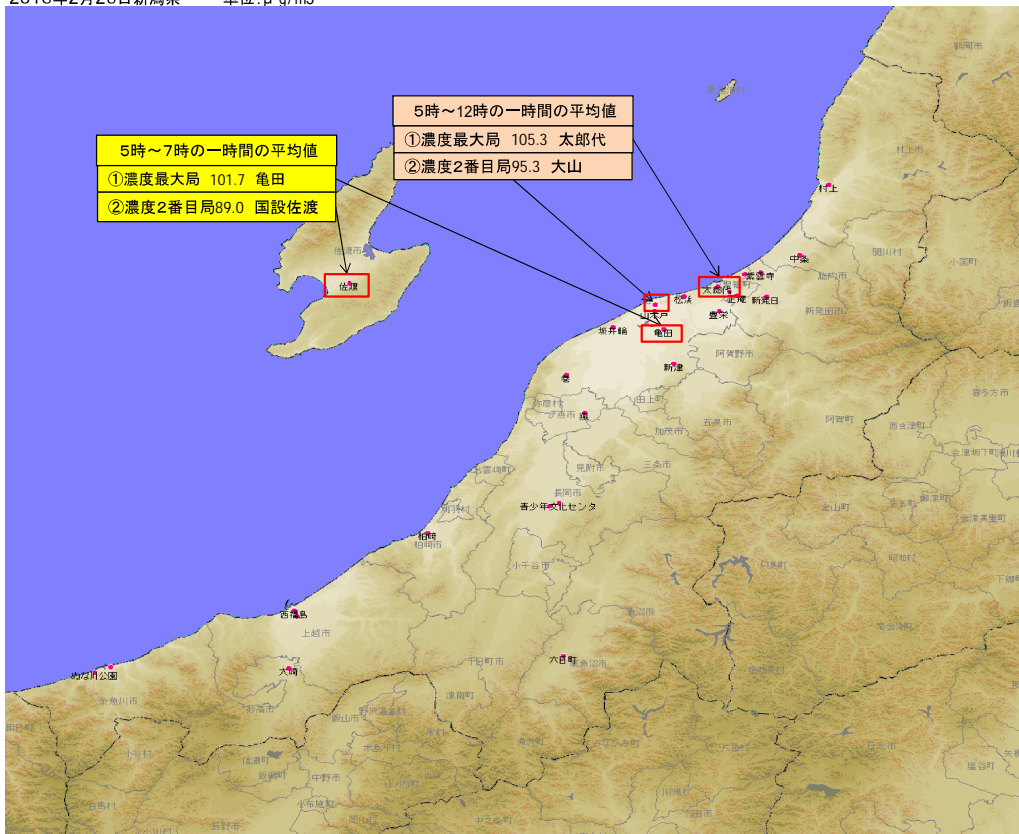
2013年11月3日千葉県 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



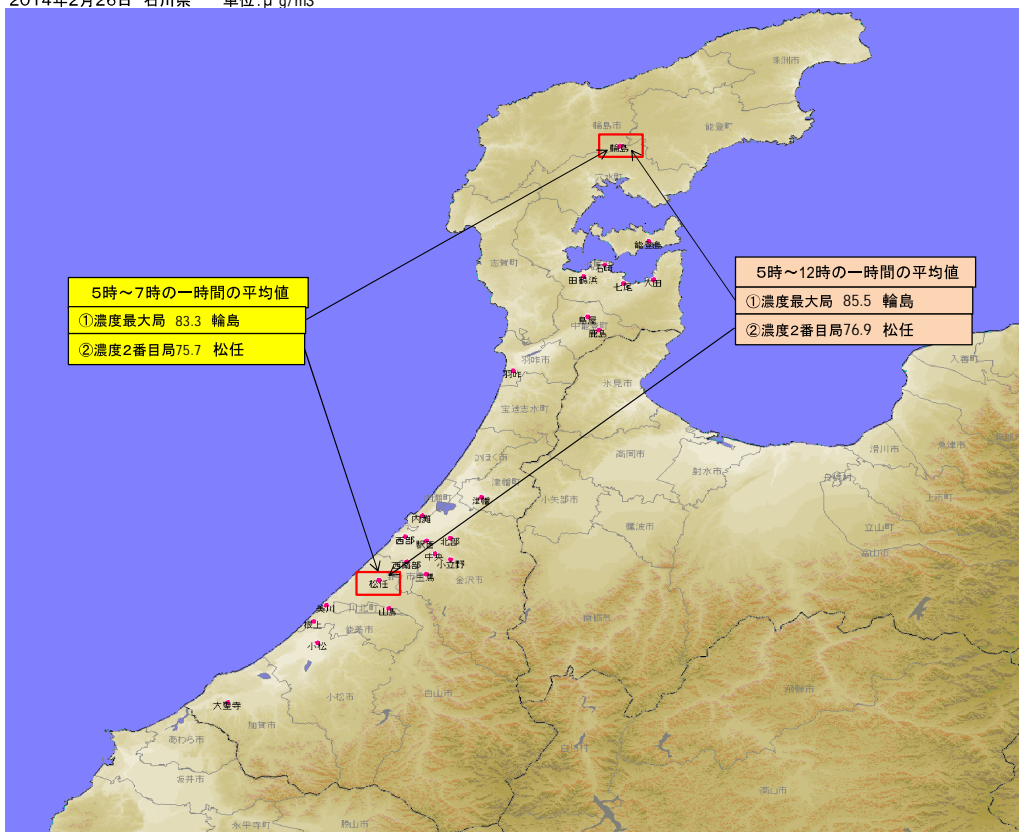
2014年2月26日 福島県 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



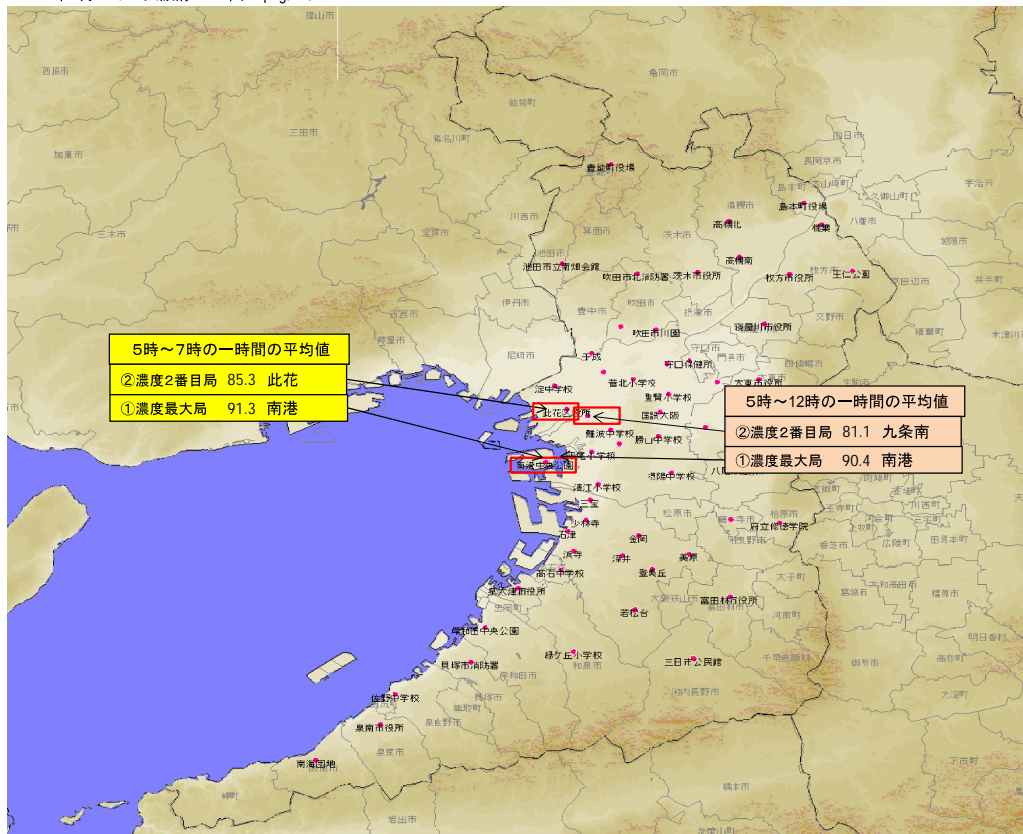
2013年2月26日新潟県 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



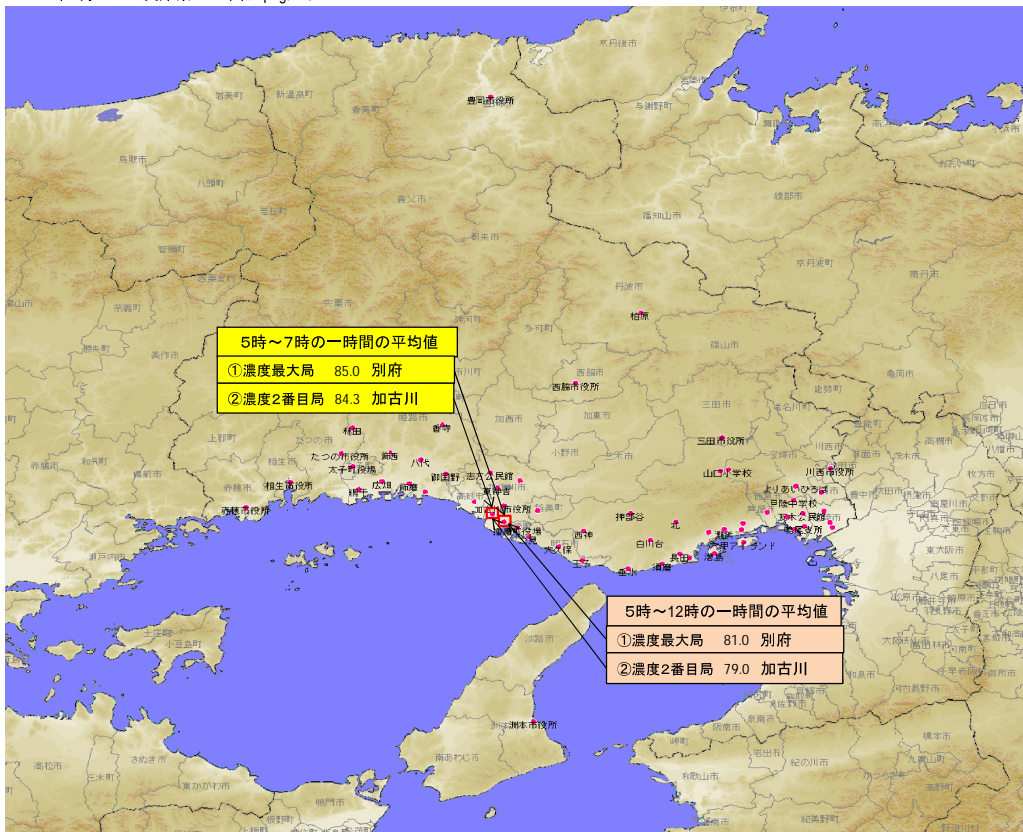
2014年2月26日 石川県 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



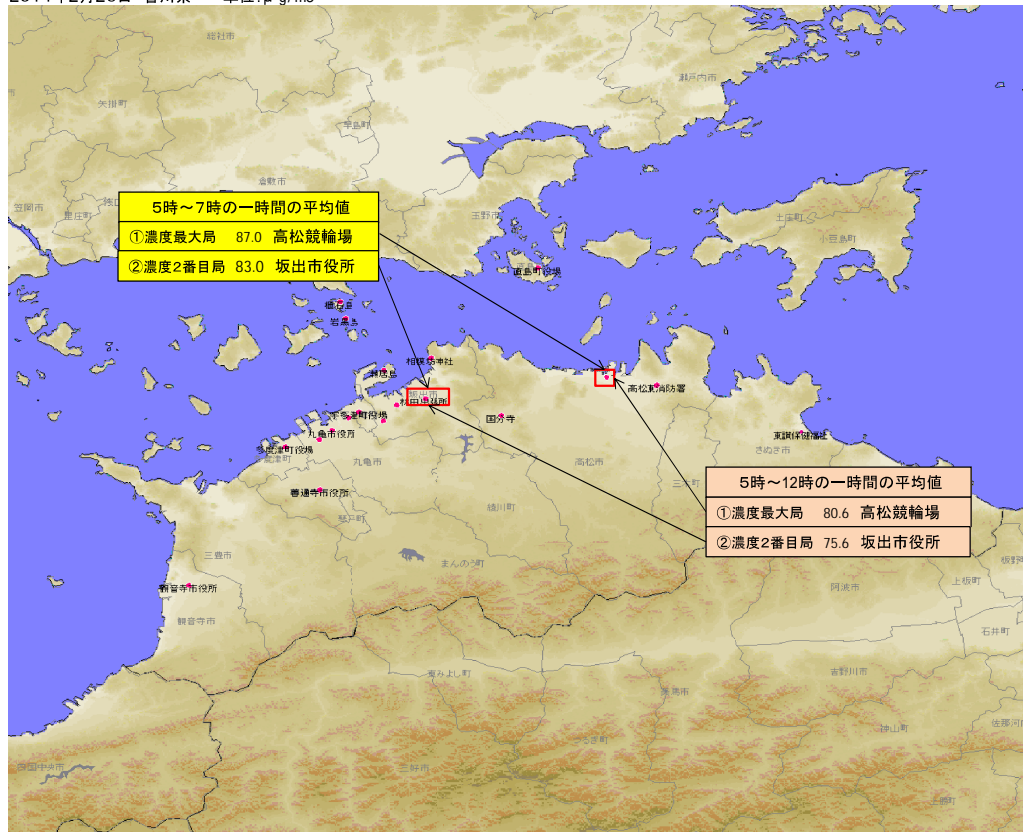
2014年2月26日 大阪府 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



2014年2月26日 兵庫県 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



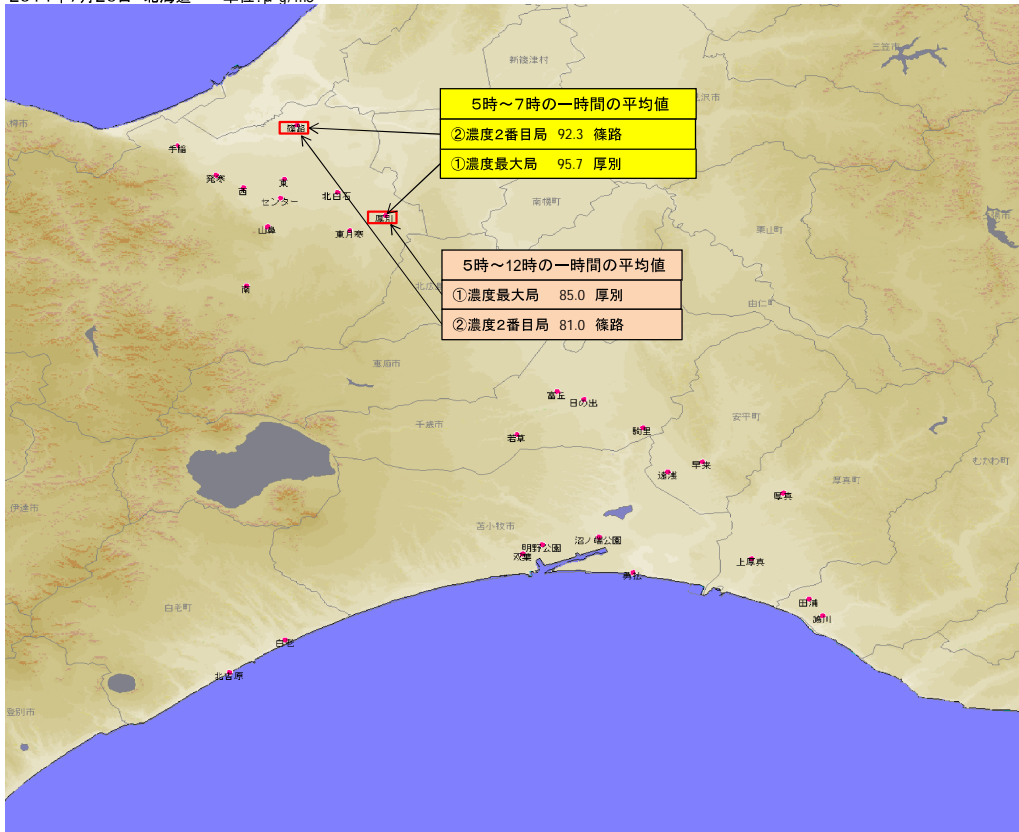
2014年2月26日 香川県 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



2014年3月18日 愛知県 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



2014年7月26日 北海道 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$



2014年7月26日 北海道(旭川、函館)



2. 注意喚起の判断基準値を越えた測定局の位置図（判断基準値を越えなかった例）

期間：平成25年11月～平成26年7月

判断基準値を越えた局のうち暫定指針値は越えなかった局		同一区域内における当日の濃度の状況																
月	日	府県	測定局	5-7時の1時間値の平均値						5-12時の1時間値の平均値								
				中央値		濃度最大局		濃度2番目局		中央値		濃度最大局		濃度2番目局				
				($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	測定局	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	測定局	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	測定局	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適否	測定局			
3	11	佐賀県	武雄	57.9	×	武雄	87.3	○	唐津	63.0	×	鳥栖	60.5	×	武雄	47.0	×	4
			大塔	59.5	×	大塔	86.3	○	諫早	69.3	×	諫早	57.3	×	大塔	53.5	×	4
4	11	千葉県	市原廿五里	40.8	×	市原郡本	104.0	○	市原廿五里	86.7	○	市原郡本	80.1	○	市原八幡	62.8	×	27
			市原郡本															
3	2	東京都	千代田区神田司町															
			中央区晴海	55.0	×	大島	101.0	○	晴海	83.7	×	大島	95.0	○	晴海	88.7	○	39
2	2	長崎県	小ヶ倉支所	72.5	×	小ヶ倉	94.3	○	稲佐小学校	87.0	○	小ヶ倉	71.6	×	稲佐小学校	70.8	×	12
			稲佐小学校															
26	27	熊本県	苓北志岐	53.0	×	苓北志岐	86.3	○	天草高浜	78.3	×	苓北志岐	74.5	×	天草高浜	70.3	×	5
			此花区役所	83.2	×	南港中央公園	91.3	○	此花区役所	85.3	○	南港中央公園	90.4	○	九条南小学校	81.1	○	8
3	18	富山県	小杉太閤山	63.5	×	小杉太閤山	87.0	○	高岡伏木	73.7	×	小杉太閤山	90.9	○	福野	65.6	×	6
			塩生	49.7	×	塩生	76.7	×	早島	65.3	×	塩生	89.6	○	江並	68.9	×	12
4	18	香川県	坂出市役所	57.0	×	坂出市役所	73.0	×	観音寺	64.7	×	坂出市役所	84.1	○	観音寺	69.3	×	10
			湖西市役所	55.7	×	湖西市役所	101.3	○	浜北	62.3	×	湖西市役所	87.8	○	常磐公園	53.1	×	16
5	24	岡山県	玉島	10.0	×	玉島	100.7	○	茂平	15.0	×	玉島	53.0	×	松江	25.0	×	13
			糸島	40.0	×	糸島	93.3	○	福岡市役所	47.0	×	糸島	59.5	×	長尾	45.3	×	8
6	2	千葉県	市原五井	53.3	×	市原郡本	93.7	○	市原五井	89.0	○	市原郡本	76.9	×	市原五井	70.4	×	34
			市原郡本															

(備考) * 適否

・各局の5～7時平均が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合を○、越えなかった場合を×とした。

・各局の5～12時平均が80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合を○、超えなかった場合を×とした。

・集計値は、平成25年11月から平成26年7月までの一般局のそらまめ君データに基づいて、5-7時平均値及び05-12時平均値の少なくとも一方が判断基準値を超過し、かつ、日平均値が暫定指針値を超過していないケースを抽出したのち、同一区内における当日の濃度状況をそらまめ君データからの算出、または自治体からの提供データをもとに記載したものである。

・網掛けは、暫定的な指針の改善により、空振りとなったケースを示す。